

令和4年1月12日
自動車局貨物課

引越時期の分散に御協力をお願いします！

～3月の引越件数は通常月の約2倍！混雑時期を外してスムーズな引越を～

引越は、3月から4月にかけて依頼が集中します。ピーク時期の引越を避けるなどの引越時期の分散に御協力をお願いします。

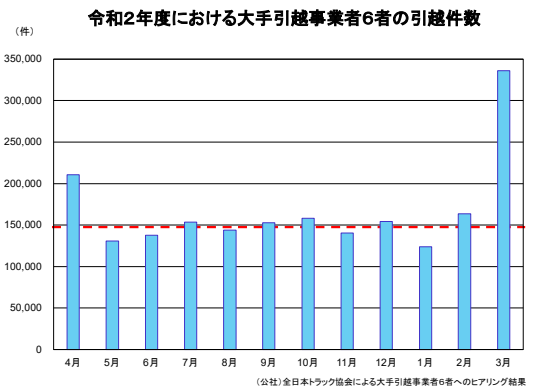
1. 引越時期の分散について

例年、引越事業においては、**3月から4月にかけて依頼が集中**しているため、国土交通省では、引越時期の分散に向けて昨年から経済団体等を通じて利用者の方々に呼びかけを行っているところです。

引越時期の分散については、**引越サービスの利用者の方々にも大きなメリット**があり、例えば、昨年、引越時期を最繁忙期から避けていただいた利用者の方々から、以下のような声が上がっています。

【引越サービスの利用者の方々からの声】

- 『3月末の土日の引越と比べて、**引越代金が安くなった**』
- 『会社の従業員の引越に係る**コストを抑えることができた**』
- 『3月の最終週から引越時期をずらすことで、**予約が取りやすくなった**』



【令和4年3月】

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	※に過ぎないことが予想されます	

引越時期の分散にご協力いただいた結果、一定程度引越時期の分散が進んでいるところですが、依然として3月・4月に依頼が集中しています。つきましては、本年の引越におかれましても、**ピーク時期の引越を避けるなどのご協力・ご検討**をお願い致します。【参照：別添1・2】

2. 国土交通省における取組

国土交通省では、引越時期の分散に向けて、新たに以下のような取組を実施します。

〔経済団体等への要請〕 経済団体を通じて、**民間企業の異動時期分散化の検討要請**

〔国土交通省職員の異動〕 **4月期の人事異動に伴う引越を行う職員のいわゆる「赴任期間」の活用**

〔その他〕 全国の地方運輸局における**引越のトラブル等に関する情報提供窓口の設置**

※国土交通省HPに引越に関連する資料を掲載しています。ぜひご参考にしてください。

<掲載ページ> http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr4_000022.html

【問い合わせ先】

国土交通省自動車局貨物課 宮屋敷、遠藤
 電話：03-5253-8111 (内線 41332)
 直通：03-5253-8575

2022年春、引越をご検討のお客様！

分散引越にご協力をおねがいします！

例年、3、4、9、10月の時期は引越のご依頼が集中します。特に3月から4月に集中することが例年のパターンから予想されます。加えて、最近の人手不足により、混み合う時期は「希望日にあう事業者が見つからない」など、ご希望に添えない場合もあります。トラブルのないスムーズなお引越のためにも、混雑時期を外したお引越をご検討下さいますようお願い・ご協力をお願い致します。



3月

2022年引越混雑予想カレンダー

4月

日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
		1	2	3	4	5	特に混み合うことが予想されます						1	2
6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9	
13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16	
20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23	
27	28	29	30	31	特に混み合うことが予想されます		24	25	26	27	28	29	30	

特に混雑が予想されます

混雑が予想されます

やや混雑が予想されます

上記を参考に2月以前または5月以降のお引越しの検討をお願い致します



国土交通省

公益社団法人
全日本トラック協会

都道府県トラック協会

引越事業者選びで悩んだら、 このマーク

人生のうちに何度もない引越だから、いい事業者と出会い、安心して納得のいく、いい引越をしてほしい。そんな思いから全日本トラック協会では平成 26 年度より「引越事業者優良認定制度」を開始いたしました。この制度は、引越前の下見や見積り、確かな作業などに関する“引越のルール”を守る事業者を、全日本トラック協会が引越優良事業者として認定するもので、優良事業者には「引越安心マーク」を交付します。

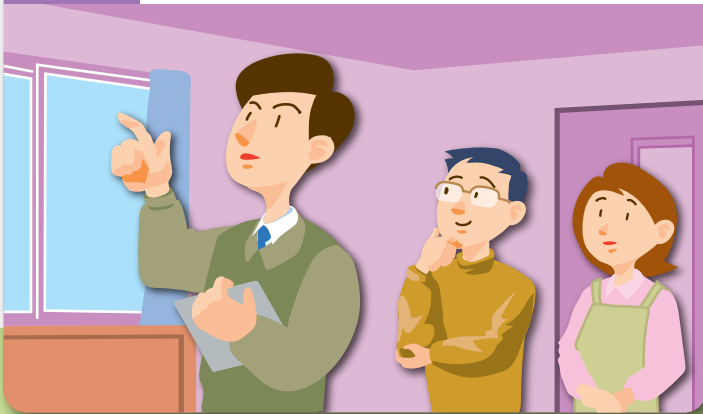


引越の
ルール

1

しっかり下見

事前にお客様のお宅へお伺いし、荷物の量などから作業の段取りを提案します。



引越の
ルール

2

きちんと見積り

下見に基づいた運賃・料金を提示します。契約の重要事項(約款)を説明します。



引越の
ルール

3

確かな作業

建物や家具など適切な保護を行い、安全に運びます。



引越の
ルール

4

お客様窓口を設置

万が一、トラブルがあった際ご相談を頂ける窓口を本社(本部)に設けています。



「引越安心マーク」は、(公社)全日本トラック協会が認定する引越優良事業者のマークです。下見・見積り・確かな作業など、“引越のルール”を守る事業者であることのおしるしです。

詳しくは…



繁忙期（3・4月）における円滑な引越のためのポイント

1. 「混雑時期を避けた引越」にご協力ください。

例年の最繁忙期である3月中旬～4月上旬については、ドライバーおよび車両の両方の観点から対応が難しくなってきております。

トラブルなくスムーズに引越を行うために、利用者の方々におかれましても、ピーク時期の引越を避けるなどのご協力をお願いいたします。

なお、引越時期の分散にご協力いただいた利用者の方々からは以下のように、

- ・ 3月末の土日の引越と比べて、引越代金が安くなった
 - ・ 会社の従業員の引越に係るコストを抑えることができた
 - ・ 3月の最終週から引越時期をずらすことで、予約が取りやすくなった
- など、引越時期の分散によるメリット等のご意見がございました。

2. 引越業者が見つかりにくい場合は？

(1) お近くの運送業者への問合せ

一括見積りサイトに登録していない事業者や、引越専門ではないものの引越しに対応できる事業者もあります。お近くの運送事業者に問合せされると、引越業者が見つかる可能性があります。

【探し方の例】

①（公社）全日本トラック協会のホームページ

大手引越業者を含む引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）の認定事業者354事業者（1,729事業所）が都道府県別に公表されています。（※ R4/1/1時点）

https://www.jta.or.jp/yuso/hikkoshi_anshin/hikkoshi_anshin_mark_pref_2020.html

② 電話帳（タウンページ）

インターネット版（iタウンページ）のジャンル「暮らし」－「引越し運送」や、キーワード検索「引越」、「トラック」などで検索できます。

(2) 軽トラック運送事業者の利用

単身引越しなど、荷物の量が少ない場合には、貨物軽自動車運送事業者（軽トラッ

ク事業者)でも対応できる場合があります。お近くの事業者にお問合せ下さい。

【探し方の例】

① 電話帳 (タウンページ)

② インターネット検索

例:「引越」と「軽トラック」/「軽貨物」/「軽」等のキーワードで検索。

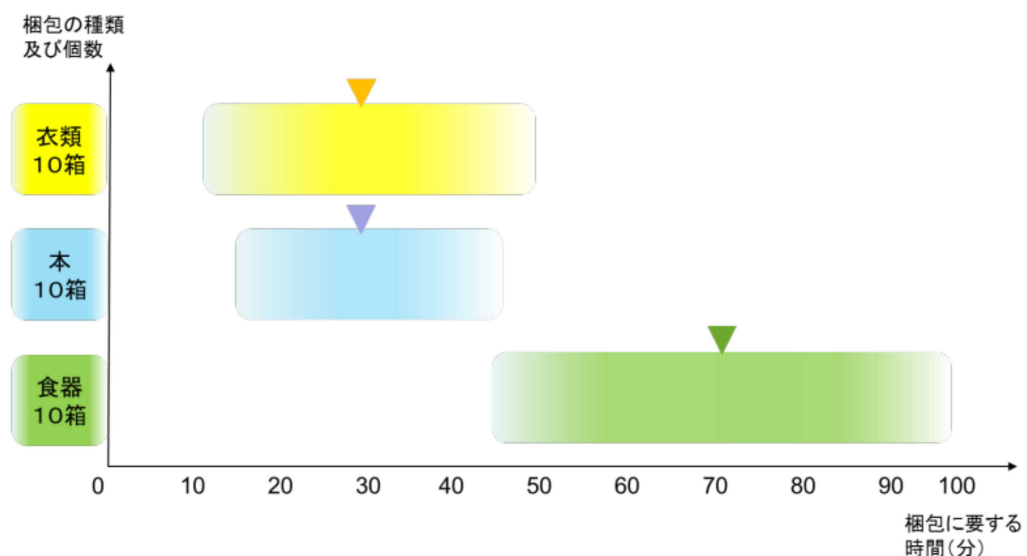
3. 引越しの日時が決まったら

(1) 荷造りは前日までに

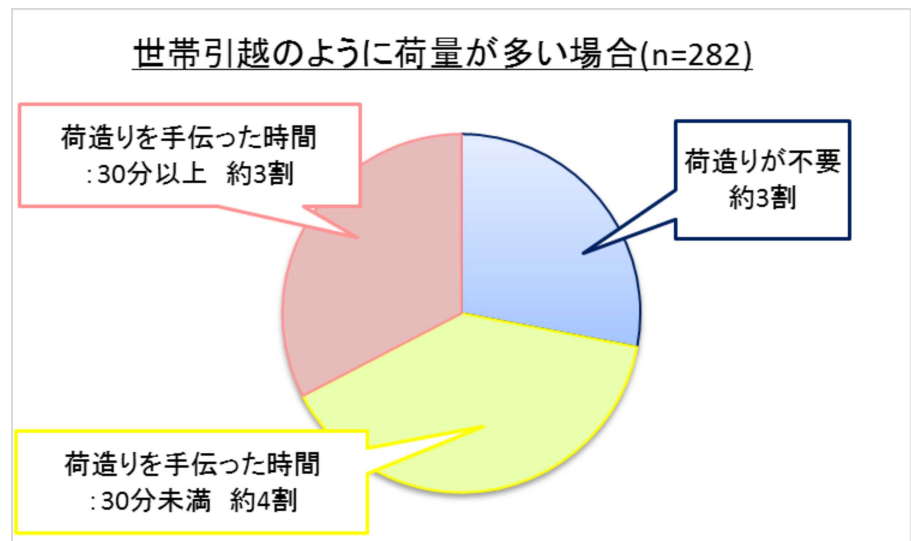
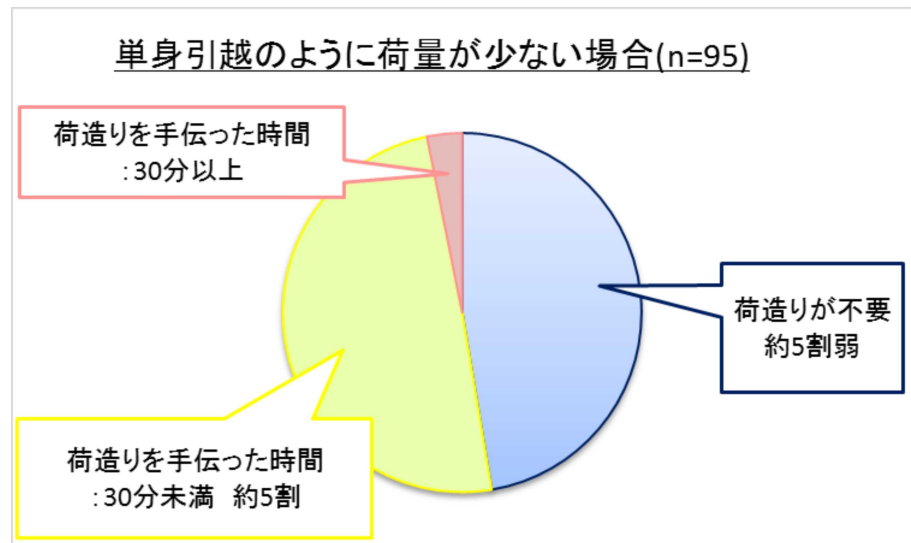
- 引越当日トラックが到着するまでに荷造りが完了しているように、余裕を持って準備をお願いします。段ボール等が足りなくなった場合には、早めに事業者へ連絡して、荷造りが完了するようご協力をお願いします。
- 作業効率の観点からも、破損や荷崩れ事故等を防ぐためにも、小型家電(例:炊飯器、トースター)なども含め、段ボールに入るサイズのものは、忘れずに箱詰めをして頂くと円滑に進みます。
- 荷造りが終わっていないと、予定時間に引越が終了しない要因となります。繁忙期には、同じスタッフが1日複数件の引越作業を担当していることも多く、作業が遅れると次のお客様にもご迷惑がかかることとなります。

[参 考]

- 梱包作業が未完了の場合に、現場での梱包に必要な時間について
(大手引越業者等への聞き取りによる)



○ 引越当日作業員が荷造りを手伝った割合 ※一部事業者の協力によるサンプルデータ



※荷造りを手伝った時間 : 1 時間以上 約 1 割

(2) 不要品は事前に処分

- 引越先で使用しない家具等の不要品は、前日までに処分して頂くと円滑です。不要品を事前に処分しておくことにより、室内の作業スペースが増え、作業時間の短縮や費用の節約につながります。
- 不用品（粗大ゴミ等）の処分方法については、お住まいの市区町村にお問合せ下さい。

※ 公益社団法人 全日本トラック協会が作成しているパンフレット（「かしこい引越」～上手な引越のために知っておきたいこと～）もご参照下さい。

かしこい引越

～上手な引越のために知っておきたいこと～



◎ 引越の準備はお早めに！ ◎

引越は、毎年3月中旬から4月初旬がピーク期間となります。ピーク期間に限らず、できれば土・日曜日や祝祭日を避けて、平日を選ぶことが“かしこい引越”のポイントといえます。

◎ しっかり見積りを取りましょう！ ◎

.....▶ 詳しくは中面を！

◎ 荷造りのポイント ◎

● 衣類やバックは大きなダンボールに！

衣類は大きなダンボールに入れます。詰め込まずに余裕を持って入れるのがしわを防ぐコツです。バッグも中に詰め物をし、かさならないように入れます。中で動いてしまわないように隙間をペーパーで埋めておきます。

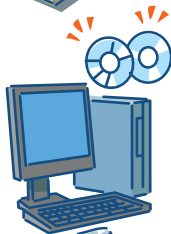
● 本などの重い物は小さなダンボールに！

CDなども小さなダンボールに。割れを防ぐために立てて入れましょう。



● パソコンなどの電子機器

取扱いについて、事前に運送事業者にご相談しましょう。データが消失しても、原則補償の対象外となりますので、データのバックアップをお願いいたします。



● 食器の詰め方

1つずつペーパーなどで包みます。平積みは下に重さがかかり割れる原因になります。お皿やコップは立てて入れましょう。箱の中で動かないように隙間をペーパーなどで埋めておきましょう。



● 調味料などの瓶の詰め方

ピンはペーパーで包み、立てて入れます。口の開いている物はビニールへ入れ、箱の中で動かないように隙間を埋めておきましょう。



◎ 電気製品などについて ◎

● 冷蔵庫

冷蔵庫の中身、製氷器の氷等の処分や漏水を防ぐため、前日にプラグを抜いて霜取りを行ってください。蒸発皿の水も忘れずに捨ててください。

● 洗濯機

一度スイッチを入れて排水状態にしてから水を抜き、排水ホースの中に水が残っていないか確認してください。

● ドラム式洗濯機

中のドラムが動かないように、専用ピンで固定する必要があります。専用ピンは購入時に取扱説明書などに付属しているので用意しておいてください。見つからない場合は早めにメーカーに問い合わせてください。

● 石油ストーブ

タンク内の灯油を抜いて風通しのよいところで空焚し、電池を抜いておいてください。

● エアコン

エアコンは当日の状態によって追加料金をいただく場合があります。設置場所によってホースの長さが足りない、ホースの痛みやガス抜けなどにより追加料金が発生する場合がありますのでご注意ください。



◎ 捨てる物は思い切って捨てましょう ◎

引越はいらないものを処分するのによい機会です。普段使用しないものから徐々に始めましょう。

● ゴミの処分は自治体などにご相談！

ゴミは出される方が責任を持つのがルールです。基本的に引越事業者は処分品などを引き取ることはできません。

お問い合わせ下さい

- ・ゴミの処分 市区町村
- ・家電リサイクル品 販売店など
(エアコン・TV・冷蔵(凍)庫・洗濯機)
- ・パソコン メーカー

◎ 引越当日の注意 ◎

● お客様が携帯できる貴重品は、お客様ご自身で管理をお願いします。

現金、有価証券、貴金属、預金通帳、キャッシュカード、印鑑など
※持ち運べない貴重品や高級家具などは運送事業者へ申告が必要です。

● 以下の場合は、運送事業者と一緒に残っている荷物がないかどうか、確認をお願いいたします。

- ・部屋からすべての荷物を運び出したとき
- ・新居に到着しトラックから荷物がすべて運び出されたとき

※ (公社)全日本トラック協会作成資料より抜粋